

# 新型コロナウイルス関連の 各種取組等について

# 富山県新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業(介護分)

～ 介護サービス事業所・施設等の皆さまへのご案内 ～

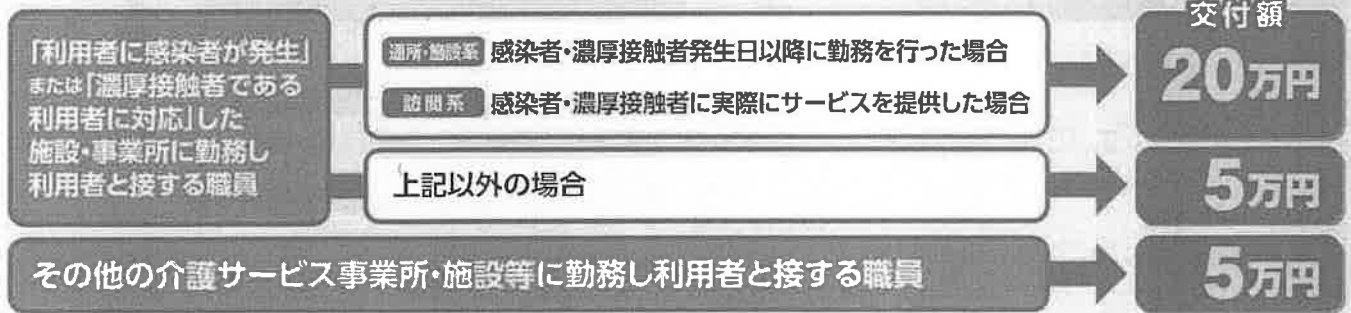
1

## 介護従事者への 慰労金交付事業 (以下、慰労金)



新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めていただいた職員の方々に心からの感謝の気持ちとともに慰労金を交付します。

**対象者** 富山県内の全ての介護サービス事業所・施設等に令和2年3月30日(月)から6月30日(火)までの間に通算して延べ10日以上勤務した者で、「利用者との接触」を伴いかつ「継続して提供することが必要な業務」に合致する状況下で働いている職員



2

## 感染症対策を徹底したうえでの 介護サービス提供支援事業 (以下、支援金)

必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを継続的に提供するための支援をします。

**支援対象経費** (例) 衛生用品等の感染症対策に要する物品購入、外部専門家等による研修実施、感染防止を徹底するための面会室の改修費、消毒費用・清掃費用、タブレット等のICT機器の購入又はリース費用等

**支援上限額** サービス種別毎に設定(同封の「基準単価表」参照)  
(例) 通所介護(通常規模型)89.2万円/事業所、訪問介護53.4万円/事業所、特養3.8万円×定員数

3

## 介護サービス 再開に向けた支援事業 (以下、支援金)



介護サービスの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備などを支援します。

### ① 在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成

**対象事業所** 令和2年4月1日以降、サービス利用休止中の利用者(当該事業所の利用者で、過去1か月の間、当該サービスを利用していない方)への利用再開のための支援を行った在宅サービス事業所

**支援額** 1利用者あたり1,500円～6,000円(同封の「基準単価表」参照)

### ② 在宅サービス事業所における環境整備への助成

**対象事業所** 令和2年4月1日以降、感染症防止のための環境整備を行った在宅サービス事業所

**支援対象経費** 「3つの密」を避けてサービス提供を行うために必要な環境整備に要する以下のようなものの購入費用等  
(例) 長机、飛沫防止パネル、換気設備、自転車、ICT機器、内装改修費等

**支援上限額** 1事業所あたり20万円(同封の「基準単価表」参照)



## 1 慰労金について

問1-1 慰労金交付の対象者を教えてください。

答 下記の条件を全て満たす場合は、パートタイム労働者や事務職であっても、慰労金交付の対象となります。(ボランティアは除く。)

- ① 3月30日～6月30日の間、延べ10日以上勤務
- ② 「利用者との接触」を伴う、かつ「継続して提供することが必要な業務に従事」する職員
- ③ 利用者と接触する日が1日でもある職員

問1-2 「利用者との接触」かつ「継続して提供することが必要な業務に従事」の定義を教えてください。

答 利用者との接触とは、身体的接触に限られるものではなく、対面する、会話する、同じ空間で作業する場合も含まれます。利用者がある建物から離れた別の建物に勤務し、物理的に利用者に会う可能性が全く無いような場合は対象とはなりません。また継続して提供とは、一定の期間、継続的に提供することを前提とした業務であれば対象として差し支えありません。

問1-3 「10日以上勤務」の要件について、勤務日数の数え方を教えてください。

答 1日あたりの勤務時間は問わず、勤務日数を数えてください。夜勤により、日をまたぎ、当該介護サービス事業所・施設等の1日の所定労働時間を超える場合は2日と算定して差し支えありません。また、複数の介護サービス事業所・施設等で勤務した場合は合算して算定してください。

問1-4 20万円交付の対象となる場合を教えてください。

答 下記の条件を全て満たす場合は、20万円交付の対象となります。

(訪問系)

- ① 3月30日～6月30日の間、延べ10日以上勤務
- ② 実際に感染症患者または濃厚接触者にサービスを1度でも提供した職員

(その他の介護サービス事業所・施設等)

- ① 3月30日～6月30日の間、延べ10日以上勤務
- ② 実際に感染症患者または濃厚接触者が発生した日以降に当該介護サービス事業所・施設等で利用者とは接触した職員(利用者は感染症患者または濃厚接触者に限定されません。)

問1-5 すでに退職した職員の申請の仕方を教えてください。

答 すでに退職された職員の方については、下記の流れで申請をしていただくこととなります。

- ① 県ホームページから交付申請書(退職者等用)をダウンロード
- ② 交付申請書に勤務証明の欄があるので、勤務していた施設・事業所に勤務証明を記入してもらう。
- ③ 個人で申請

このため、退職された方から就労証明の発行を求められた際は、ご対応をお願いします。

問1-6 派遣労働者や業務委託従事者の従事者は慰労金交付の対象となりますか。

答 派遣労働者、業務委託受託者の従事者も、利用者との接触を伴い、かつ、継続して提供が必要な業務を行う場合は、慰労金の対象となります。派遣労働者や業務委託受託者の従事者への慰労金支払いは、介護サービス事業所・施設等を運営する法人と派遣会社・受託会社との調整により、どちらで行っても構いません。ただし、交付申請は、介護サービス事業所・施設等を運営する法人が行ってください。

## 2 支援金について

問2-1 空気清浄機、タブレット端末、パソコンや携帯電話などの機器は対象となりますか。

答 感染症対策や3密対策に資するものであれば対象となります。

問2-2 証拠書類は必要ですか。

答 実績報告時に提出が必要となりますので、領収書等を保管してください。

# 介護職員等新型コロナウイルス感染症予防啓発事業

## 1 趣旨

介護福祉施設等の職員に対し、新型コロナウイルス感染症及び感染拡大防止等に必要な知識・技術を習得するセミナー等を開催することにより、感染症対策の充実を図る。

## 2 事業内容

### (1) 新型コロナウイルス感染症予防セミナーの開催(WEB配信)

開催日時：9月25日(金) 13時～

所要時間：約2時間30分

セミナー講演内容

- |   |
|---|
| ①新型コロナウイルス感染症 (COVID - 19) について<br>講師 国立大学法人富山大学 総合感染症センター長 感染症専門医 山本善裕氏  |
| ②富山県における感染状況と感染拡大防止策について<br>講師 富山県厚生部 参事 小倉憲一氏  |
| ③標準予防策(各論)について<br>講師 感染管理認定看護師 北川洋子氏 (富山県看護協会訪問看護ステーションひよどり富山)<br>講師 感染管理認定看護師 清水直美氏 (富山県立中央病院)<br>講師 感染管理認定看護師 吉田輝美氏 (光ヶ丘病院) |
| ④感染者及び濃厚接触者等の健康管理等について<br>講師 富山県中部厚生センター 長瀬博文氏  |

視聴対象者：介護施設職員、障害者施設職員等

※事前申込制とし、配信初日から2週間程度視聴可能な環境を整備

### (2) 啓発教材(DVD)作成及び配布

介護施設やサービス事業所の職員が、感染症予防に必要なスタンダードプリコーション(標準予防策)や感染症予防に必要な環境管理等を理解し、実践できるよう、各サービス提供施設の特徴を踏まえた啓発教材(DVD)を作成し啓発する。

DVDの種類及び内容等

- |  |         |
|--|---------|
| ① セミナー要約編<br>・新型コロナウイルス感染症の基礎知識<br>・手指衛生、個人防護服の使用法、汚染器具の取り扱い<br>・感染症法と感染症発生時の対応<br>・感染者及び濃厚接触者への保健所の支援内容 等 | 約2,600部 |
| ② 介護施設系サービス編   | 約600部   |
| ③ 通所系サービス編   | 約1,000部 |
| ④ 訪問系サービス編<br>・外来者(面会者)の対応、環境管理<br>・職員・利用者の健康管理、主治医との連携<br>・サービス提供時の衛生管理、感染が疑われる場合の対応 等                    | 約1,100部 |

配布先：県内介護施設及びサービス事業所、市町村、介護保険組合等

### (3) 介護施設・サービス事業所等における現地研修等の実施

厚生センター・支所等が介護施設・サービス事業所等からの依頼を受け、現地に赴いて専門家等による感染管理に関する助言及び研修等を行う。

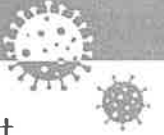
内容 施設内の環境管理への助言

職員・利用者の健康管理、厚生センター等への連絡・報告事項等

新型コロナウイルス感染症予防策に関する講義

講師：医師、感染管理認定看護師、厚生センター等の職員 等

みんなのために正しい知識、身に付けたい。



介護施設

介護サービス

障害者施設

事業者向け

# 新型コロナウイルス 感染症予防WEBセミナー

介護施設・介護サービス・障害者施設における  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な  
知識・技術を習得するためのWEBセミナーを開催します。

開催  
日時

2020年  
**9/25** (金) 13:00~  
配信開始

PC・スマホの各デバイスから受講ができます。



※視聴には事前の  
お申し込みが必要です。 申込・視聴方法については、チラシの裏面  
もしくは特設WEBサイトをご覧ください。

※参加申込は各施設またはサービス事業所毎に  
お申し込みください。

申込締切日 2020年 **9/18** (金) 夜11時59分まで  
提出を受付中です。

参加無料  
事前申込制

## プログラム

① 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)  
について 約30分

講師 **山本 善裕** 国立大学法人富山大学  
総合感染症センター長

- ウイルスの特徴(飛沫・接触感染含)
- COVID-19 感染症の主な症状
- 感染が疑われる時の健康管理
- 治療方法及び予後
- 国内外の感染状況 等

② 富山県における感染状況と  
感染拡大防止策について 約40分

講師 **小倉 憲一** 富山県厚生部  
参事

- 県内の発生状況
- 施設内環境管理
- 感染症法と感染症疑い発生時の対応
- 発生時の施設内の対応(初動、ソーニング、消毒)等  
(クラスター発生時の対応含む)

③ 標準予防策(各論)について 約40分

講師 **北川 洋子** 公益社団法人富山県看護協会  
訪問看護ステーションひより富山管理者  
感染管理認定看護師

**清水 直美** 富山県立中央病院  
感染管理認定看護師

**吉田 輝美** 光ヶ丘病院 師長  
感染管理認定看護師

- 標準予防策とは
- 手指消毒の方法(実演)
- 個人防護具の着脱(実演)
- 環境整備 等

④ 感染者及び濃厚接触者等の  
健康管理等について 約30分

講師 **長瀬 博文** 富山県中部厚生センター  
所長

- 帰国者・接触者相談センターの役割
- PCR検査
- 検査陽性者への対応
- 濃厚接触者への対応
- 事業者への依頼事項  
(積極的疫学調査に必要となる事項)

各セミナーの資料は、参加申込後にWEBサイト上でダウンロードすることが可能です。

# 新型コロナウイルス 感染症予防WEBセミナー 参加申込書



開催日時 2020年 **9/25** (金) 13:00~  
配信開始

WEBからのお申込み

[toyama-kaigoseminar.jp](http://toyama-kaigoseminar.jp)

PC・スマホの各デバイスから受講ができます。

2週間無料配信



**FAX** FAXでのお申込み  
076-442-5716

下記をご記入の上、  
FAXにて事務局までご送付ください。

**メール**からのお申込み  
[apply@daiko-hokuriku.co.jp](mailto:apply@daiko-hokuriku.co.jp)

メールからのお申込みの場合、申込書を添付するか、  
下記内容を記載して送信ください。

**郵送**でのお申込み  
〒930-0002 富山市新富町1-1-12  
明治安田生命富山駅前ビル6F  
「新型コロナウイルス感染症予防  
WEBセミナー」事務局 宛

フリガナ		区分
事業所名		<input type="checkbox"/> 介護施設 <input type="checkbox"/> 障害者施設
フリガナ		参加人数
代表者名		名
所在地	〒	
電話番号		FAX
メールアドレス	※視聴用ID・PWをお送りしますので必ず受信できるアドレスをご記入ください。	

※参加申込は各施設またはサービス事業所毎にお申し込みください。 ※参加申込書に記載された内容は、本セミナーの連絡にのみ使用いたします。

視聴の流れ

1



WEB申込フォーム・  
FAX・メール・郵送で  
お申込みください

自動返信メールにてお申込み  
完了のご連絡をさせていただきます。

2



セミナー開催前に  
視聴用ID・パスワードの  
メールが届きます

WEB セミナー開催 1 週間前に  
視聴用 URL やログイン情報など、  
セミナーに関する情報が  
届きます。

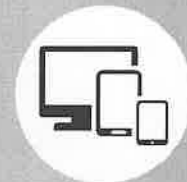
3



ID・パスワード入力後、  
受講資料をダウンロードし、  
動画を視聴します

2 で届いた ID・パスワードを  
入力してログイン後、資料を  
ダウンロードし、セミナー動画  
を視聴します。

4



セミナー受講開始  
2週間いつでも  
閲覧OK!

お選びいただいたセミナー内容  
を受講することができます。  
期間中は、何度でも受講可能  
です。

■ 視聴推奨環境

WEBセミナーをスムーズにご視聴いただくために、以下の環境でご覧になることをお奨めいたします。

PC

OS Windows 8.1 以降 / Mac mojave 以降

ブラウザ Internet Explorer 11 以降 / Firefox / Chrome / Safari の各最新版

タブレット・スマートフォン

OS iPhone/iPad iOS最新版 / Android 8 以降 (一部端末を除く)

通信 Wi-FiやLTE4G等の高速通信環境

※上記以外の環境でも視聴可能な場合もありますが、動作を推奨するものではありません。 ※Android 端末については、最新機種や、旧機種で一部閲覧できないものがあります

## 富山県と高齢者施設関係団体との介護職員応援派遣に関する協定書の締結について

### 1 趣 旨

富山県内の介護保険施設等において、新型コロナウイルス感染症等のクラスターが発生した場合に、当該施設等に職員を応援派遣するため、本年5月に富山リハビリテーションホームで応援要請を行った事例を参考に、県老人福祉施設協議会（特別養護老人ホームの団体）並びに県介護老人保健施設協議会（介護老人保健施設の団体）と介護職員応援派遣に関する協定を締結するもの

### 2 協定書締結団体

(1) 県老人福祉施設協議会【会長：木原誠三（ほのぼの苑施設長（氷見市））】

①設立：昭和40年10月15日

②会員施設数：96施設

（うち特養74施設、軽費老人ホーム18施設、養護老人ホーム4施設）

(2) 県介護老人保健施設協議会【会長：浦田哲郎（ちょうろく代表者（魚津市））】

①設立：平成3年10月27日

②会員施設数：42施設

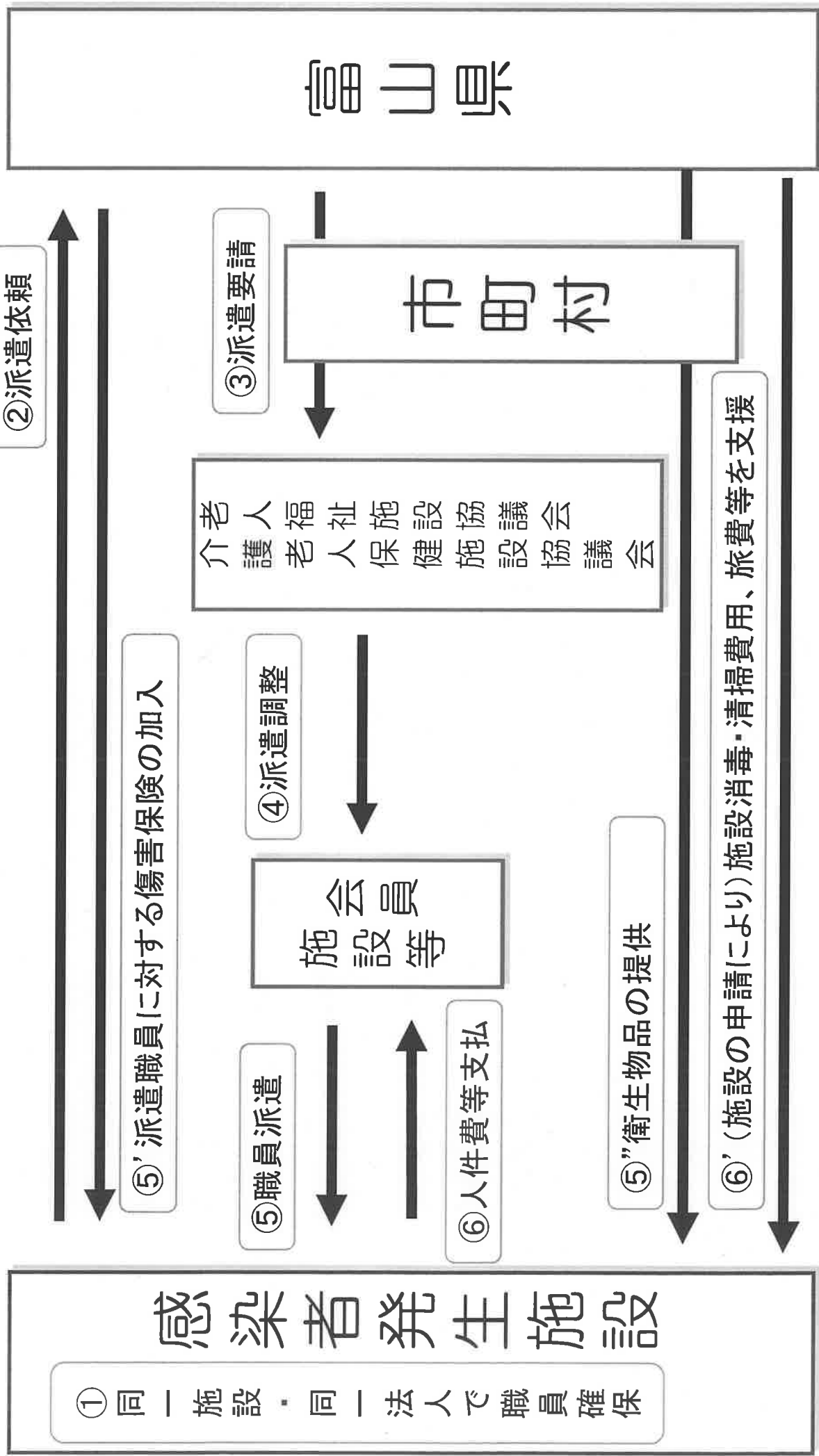
### 3 協定書の主な内容

- ・職員が不足する場合、発生施設からの要請に基づき、県は老施協、老健協に対し職員の派遣を要請
- ・県の要請に基づき、感染症発生施設が立地する地域等を考慮し、老施協、老健協で派遣職員を選定
- ・応援派遣に要する経費について、予算の範囲内において、派遣職員を対象とする傷害保険の加入、その他必要経費を支援
- ・衛生物品が不足の際、県は市町村等と協力し、備蓄の範囲内で速やかに無償提供
- ・感染症対策の徹底のため、老施協、老健協は研修の実施に努め、県は支援を実施



# 応援職員派遣の主なフロー

同一施設・法人で可能な限りの対応をしたにもかかわらず、職員が不足する施設に対し、老施設協、老健協へ、職員の派遣を要請。県は、傷害保険の加入、衛生物品の提供、かかりまじ経費等の支援を実施





# 高齢者施設関係団体との介護職員応援派遣に関する協定

富山県内の介護保険施設等において、新型コロナウイルス感染症等のクラスターが発生した場合に、当該施設に職員を応援派遣するため、県老人福祉施設協議会、県介護老人保健施設協議会と介護職員等の応援派遣に関する協定を令和2年9月1日に締結

## 主な協定内容

- 職員が不足する場合、発生施設からの要請に基づき、県は老施協、老健協に対し職員の派遣を要請
- 県の要請に基づき、感染症発生施設が立地する地域等を考慮し、老施協、老健協で派遣職員を選定
- 応援派遣に要する経費は予算の範囲内において、派遣職員を対象とする傷害保険の加入、その他必要経費を支援
- 衛生物品が不足の際、県は市町村等と協力し、備蓄の範囲内で速やかに無償で提供
- 感染症対策の徹底のため、老施協、老健協は研修の実施に努め、県は支援を実施

## 協定締結団体

### 富山県老人福祉施設協議会

設立 : 昭和40年10月15日  
会員施設数 : 96施設

### 富山県介護老人保健施設協議会

設立 : 平成3年10月27日  
会員施設数 : 42施設



協定書の締結式(令和2年9月1日)

# 新しい認知症・介護予防教室強化モデル事業について

## 1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、高齢者の外出や交流の機会が減少し、認知症や要介護のリスクが高まっている。

このため、市町村等で取組む介護予防教室や住民主体の通いの場等において、新しい生活スタイルを取り入れた認知症予防・介護予防教室等を開催し、もって高齢者の自立支援、認知症予防等を推進する。

## 2 事業概要

### (1)実施方法

県地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンターへ委託

### (2)実施内容

県地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンターが、市町村と連携し住民主体の通いの場等で、①または②の認知症予防・介護予防教室を開催する。

#### ①認知機能低下予防教室の開催

既存の認知機能チェックソフトや脳トレソフト等を活用し、住民主体の通いの場等において高齢者の認知機能低下予防教室を開催。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、対象地域のケーブルテレビを活用して、自宅で実践できるプログラムの提供を行う。効果的なプログラム実施のため、プログラム実践前後に高齢者の認知機能等の評価を行う。

講師：サポートセンター所属のリハビリ専門職、認知症看護認定看護師 等

開催場所：住民主体の通いの場、介護予防教室

開催回数：1 コース 8～10 回程度（例：集合での実施 3～5 回、自宅での実施 3～5 回）

#### ②運動・口腔機能向上教室の開催

IT 等を活用した運動等のプログラム、新型コロナウイルス感染防止の観点から、対象地域のケーブルテレビを活用して自宅でも実践できる運動プログラム等を導入する。効果的なプログラム実施のため、プログラム実践前後に高齢者の身体機能評価を行う。

講師：サポートセンター所属のリハビリ専門職、歯科衛生士、栄養士 等

開催場所：住民主体の通いの場、介護予防教室

開催回数：1 コース 8～10 回程度（例：集合での実施 3～5 回、自宅での実施 3～5 回）

## 3 事業実施のスケジュール予定

9月	モデル市町村及び地域包括ケアサポートセンターの選定
10月～1月	住民主体の通いの場等での実践 (具体的な開催箇所数、開催回数については市町村及びサポートセンターと協議)
2月～3月	参加者の機能評価、実績報告